

令和元年度

F D 等教育開発・改善活動に関する調査報告書



日本大学 F D 推進センター

目次

1 調査概要.....	1
2 調査報告	
▪ 学部，短期大学部.....	1
▪ 大学院研究科.....	1 6

1 調査概要

① 調査目的

学部等における FD 活動等の実態を継続的に把握し、今後の日本大学全体における FD 活動等に資するため。

② 調査対象

日本大学における全ての学部、通信教育部、短期大学部及び大学院研究科

③ 調査方法

令和年度第 3 回全学 FD 委員会（令和元年 10 月 29 日開催）において本調査に関する概要説明等を行った上で、調査方法等を記載した公文書を学部長あてに送付し、調査回答を依頼した。

なお、回答済み調査票については、学務部学務課あて電子メールにて提出していただいた。

④ 調査内容

（1）学部、短期大学部

- I. FD 等教育開発・改善活動推進組織
- II. 組織的な FD 等教育開発・改善活動
- III. FD 等教育開発・改善活動に係る講演会、ワークショップ、シンポジウム、事例報告会などの開催
- IV. 学生による授業評価アンケートの実施

（2）大学院研究科

- I. 大学院に係る FD 等教育開発・改善活動推進組織
- II. 大学院に係る組織的な FD 等教育開発・改善活動
- III. 大学院学生に対する『学位の質保証』に係わる組織的な取組
- IV. 大学院 FD 等教育開発・改善活動に係る講演会、ワークショップ、シンポジウムなどの開催
- V. 大学院学生による授業評価アンケートの実施
- VI. 資料提供

⑤ 調査期間

令和元年度第 3 回全学 FD 委員会（令和元年 10 月 29 日開催）における本調査実施に係る報告後、令和元年 10 月 29 日付け公文書にて学部長あてに依頼し、締切日を令和元年 11 月 29 日とした。

2 調査報告

【学部、短期大学部】

本調査は、学部等の FD 活動の実態を継続的に把握することにより、今後の日本大学全体の FD 活動に資することを目的として、平成 20 年度より毎年実施しているものである（平成 22 年度は実施せず）。今年度の「令和元年度 FD 等教育開発・改善活動に関する調

査」は、通信教育部及び短期大学部を含む計 19 学部等に依頼し、全ての学部等より回答を得た。得られた回答について、全学 FD 委員会調査・分析ワーキンググループにおいて集計し精査・分析した結果を、Iについては「概要」として、II, III, IVについては「概要」「優れた事例」「今後の課題」として、次のとおりまとめた。

I. FD 等教育開発・改善活動推進組織

概要

本学では、全ての学部等に FD 等教育開発・改善活動を推進するための組織が設置されている。名称は、「FD 委員会」が大半を占めるが、他には経済学部「FD 推進委員会」、商学部「教育改善委員会」、危機管理学部「FD 小委員会」、生産工学部「教育開発センター運営委員会」、医学部「医学教育センター」、短期大学部船橋校舎「教職員教育改善委員会」などがある。

教職員の構成は教員が 1～22 名、職員が 1～9 名で、教職員の合計は、最多が 30 名、最少が 1 名であった。1 年間の会議開催回数の平均は 3.7 回であり、最多は 11 回、最少が 1 回であった。

II.組織的な FD 等教育開発・改善活動

①「日本大学学修満足度向上調査」の集計データの教育改善への活用

(1) 概要

3 学部等が実施しており、12 学部等が検討中である。残り 4 学部等は実施・検討していない。

(2) 優れた事例

- ・松戸歯学部では、個別調査内容を精査した後、IR 小委員会で再分析し、その結果を教学センター運営委員会、学務委員会、FD 委員会で供覧して授業改善の提言を行った。
- ・生産工学部では、教学 IR 室でアンケート結果をまとめ、学部内で公開したほか、各学会に関係すると思われる内容について、改善策を検討していた。

(3) 今後の課題

データの活用を行う学部が増えていくことも重要であるが、それと同時に「効果的な活用方法」の事例を蓄積していくことが重要であると思われる。

②教育業績の評価方法（例：ティーチングポートフォリオ）及び業績評価制度

(1) 概要

実施しているのは 4 学部、検討中が 6 学部等、実施していないのが 9 学部等であった。

(2) 優れた事例

- ・生産工学部では、教育貢献賞として教育開発センター運営委員会が候補者を推薦，学部内での審議を経て受賞者を決定している。受賞者は学外もしくは学内で受賞内容を公表するようにしている。平成 27 年度から，専任教員に対し，ティーチングポートフォリオの提出を義務付けている。
- ・松戸歯学部では，年度初めに自己点検評価シートを用いて教育業績を提出しており，ティーチングポートフォリオの作成の検討も考えている。
- ・危機管理学部では「教育改善報告書」により，各教員が授業評価アンケート結果等から達成度を振り返り，授業改善に役立てている。加えて，今後は業績評価制度の確立に向けて検討を進めている。
- ・医学部は授業担当回数，教育関連の委員会役職の有無，ワークショップの受講回数などを昇格審査の際に審議しているが，FD 教育活動の形成的評価としては実施していない。

(3) 今後の課題

全学 FD 委員会では，現在「ティーチングポートフォリオ」の内容について検討を進めている。こうしたツールに限らず，教員が自身の教育活動を振り返り，改善につなげていくための仕組みを作ることが重要となると考えられる。

③ FD 等教育開発・改善活動への資金援助

(1) 概要

10 学部等で実施されており，主な内容は研修会の参加費・交通費・講演料への補助である。

(2) 優れた事例

- ・理工学部では，「日本大学理工学部教育活性化取組支援（理工学部教育コンペ）」を策定し，大学教育における喫緊の課題の解決や，将来効果を上げることが期待される取り組みへの支援を行っている。
- ・文理学部では，FD 活動・授業改善活動に対する補助金制度によって，採択された研究や活動に資金補助をおこなっている。

(3) 今後の課題

研修会への資金援助とは別に教育予算のあり方に関する再検討が必要である。たとえば，ティーチングポートフォリオを導入するにあたり，そうした教育業績に応じて教員の教育・研究活動に対する資金援助を行うなどの仕組みが構築されてもよいのではないだろうか。

④ 授業内容や授業方法等に関する学生への意見聴取，学生からの意見の反映

(1) 概要

10 学部等で実施されている。

(2) 優れた事例

- ・商学部では「コメントボックス」を設けている。学修に関するコメントについては学務担当と教務課長が対応し、必要があれば授業担当教員に改善を求めて、結果を学生に伝えている。
- ・医学部では委員会に学生に参加してもらい、意見聴取を行っている。また、毎月学年代表3名に集ってもらい、大学生生活全体について意見交換を行っているだけでなく、全学年を対象とした教職員学生懇談会を毎年開催しており、400名の学生が参加している。
- ・文理学部では、学生が授業内容を提案できるプロジェクト教育科目を設置している。
- ・法学部では、学生からの自由記述をもとに、当該科目担当教員が「アクションプランシート」を作成し、次学期の授業で学生にフィードバックしている。さらに、こうしたアクションプランを教育改善に生かすために、FD委員会に「PDCA検討小委員会」を設置し、検討を始めている。
- ・歯学部では、平成29年4月より、学生FD活動として学生と教職員のしゃべり場を年2回実施している。今年度は、学生の意見を参考に、各教員に授業内容・方法の改善を求め、フィードバックすることを予定している。
- ・松戸歯学部では学年教育主任を中心に、別途アンケートを実施し、改善を図っている。特にオムニバス形式の総合講義ではそれぞれの講義担当者の評価を行い、担当者の変更を検討している。

(3) 今後の課題

多くの学部において、多様な取り組みがなされている。こうした取り組みを学部間で共有し、個々の学部の実情に合致した形で取り組みが展開されていくことが望まれる。

⑤ 学生同士の支援システム（ピアサポートシステム）

(1) 概要

昨年と同様、実施しているのは4学部等、検討中が4学部等、実施していないのが残りの11学部等といった結果となった。

(2) 優れた事例

- ・生産工学部では、学部1年生に対し、学部4年生がピアサポーターとして学生生活全般について相談にのる「ピアサポートシステム」を実施している。
- ・工学部では、チューター制度が実施されている。
- ・松戸歯学部では、6年生の国家試験対策として、国家試験対策委員会を学生が組織し、相互に支援している。また、こうした取り組みを他学年でもシステム化することを検討している。

(3) 今後の課題

どの学部であっても、資格取得を目指す学生は一定数いると考えられる。こうした場合には、松戸歯学部のようなピアサポートシステムは有用であると考えられる。

⑥教育サポートスタッフ（ピアサポーター等）のための研修の実施

(1) 概要

実施しているのは1学部（松戸歯学部）のみである。

(2) 優れた事例

- ・松戸歯学部では、教育に携わる大学院生に説明会を開催している。今後はさらに研修を充実させることを検討している。

(3) 今後の課題

ピアサポーターのための研修が行われるようになる上では、まず前項⑤のピアサポーター制を確立させることが必要であると考えられる。

⑦キャップ制（履修上限単位数等）の学生の成績状況に合わせた緩和ないし厳格化の制度

(1) 概要

10学部等が「実施している」と回答したが、学生の成績に合わせた緩和・厳格化に関するものと考えられる回答を行っていたのは7学部等であった。

(2) 優れた事例

- ・危機管理学部では、履修上限単位数を44単位としているが、前年度に36単位以上取得し、学年GPAが3.60以上の場合、48単位まで履修できる。
- ・生産工学部（平成29年度以降カリキュラム）では、履修上限単位数を20単位としているが、直前学期のGPAが2.7以上の場合22単位まで、3.0以上の場合24単位まで履修できる。
- ・工学部（29年度カリキュラム）では、履修上限単位数を48単位としているが、前年度のGPAが2.0以上の場合は、60単位まで履修できる。

(3) 今後の課題

GPAを活用して、成績優秀者の履修上限単位数を引き上げることは多くの学部等で行われており、一層多くの学部等での導入が今後の課題である。

⑧ GPA制度の活用（進級判定、卒業判定、奨学金、大学院〔内部〕推薦、退学勧告などの基準ほか）

(1) 概要

17 学部等で実施されている。奨学金の選考，研究室配属，学部編入，特待生の選考，派遣留学の選考，大学院推薦，成績不振者面談対象者選考の基準として用いられているほか，履修登録単位数の上限の緩和（⑦参照）に利用されている。

(2) 優れた事例

- ・短期大学部船橋校舎では，1 年次終了時の GPA 成績上位者を表彰している（萌葱賞）。

(3) 今後の課題

様々な活用法があり，こうした活用方法を学部間で共有していくことが求められる。

⑨ IR に関する高等教育プログラムを受けた教職員の IR 担当部署への配置

(1) 概要

昨年同様，実施している学部等は見られなかった。

(2) 優れた事例

- ・該当なし

(3) 今後の課題

「学部全体の人員配分等を勘案すると現時点では実施や検討は難しい」との意見も見られており，こうした現実的制約の中で IR 担当体制をいかに充実させるかが今後の課題といえる。

⑩ 学生参画型 FD（学生 FD）に係る組織的展開

(1) 概要

昨年と同様 7 学部等で実施されており，検討中が 2 学部等，「実施・検討していない」が 10 学部等であった。

(2) 優れた事例

- ・文理学部では，FD 委員会の管理のもと，学生 FD ワーキンググループが組織されている。
- ・工学部では，FD 委員会の下部組織に，学生 FD 活動推進プロジェクトチームを設置している。
- ・生産工学部では，平成 28 年度から学生 FD 組織「学生 FD 活動推進プロジェクト」を設置し，学生スタッフ 20 名と院生のオブザーバーが活動している。これまでに「ファシリテーター養成講座」や「しゃべり場」を実施している。
- ・歯学部では，平成 28 年度から，学生会及び学生 FD 支援小委員会を中心とした本格的な組織展開を開始した。平成 29 年度から，学生と教職員との「しゃべり場」を実施し，学

生主体で組織を展開している。

- ・松戸歯学部では、4年次において学生全体を対象に「しゃべり場」を開催し、学修行動の確認と改善について意見聴取を実施した。学生からの意見は4年次教育主任が取りまとめた。来年度以降、こうした取り組みを広げていくことを検討しており、学務委員会内に学生FD小委員会を立ち上げた。

(3) 今後の課題

全学の学生FD CHAmiT が定着し、各学部内でも学生FD委員会を設置する動きが見られてきている。今後は、このようにして設置された組織を維持しつつ、取り組みの質を高めていくことが求められる。

⑪履修系統図やコース・ナンバリングのホームページ等での公表

(1) 概要

ほとんどすべての学部等（17学部等）が実施していると回答した。

(2) 優れた事例

- ・理工学部では、Web上のシラバス閲覧画面から履修系統図の当該科目部分へリンクがでるようになっている。

(3) 今後の課題

上記の理工学部の試みのように、シラバスとリンクさせることが今後の課題である。

⑫ルーブリック（成績評価方法を複数の観点・尺度によって具体的に示した表）を用いた成績評価

(1) 概要

実施しているのが6学部等で、昨年よりも増加していた。ただし、実施していると回答した学部でも、一部の学年、科目のみでの実施にとどまっているものが見受けられた。

(2) 優れた事例

- ・危機管理学部とスポーツ科学部では、三軒茶屋ラーニングイニシアティブを推進し、コモンルーブリックを用いて統一的な指標に基づく成績評価を実施している。
- ・経済学部では、全教員が参加する会議において「教育評価」に関する講演を開催し、ルーブリック評価の具体的なやり方に関して説明を行っていた。

(3) 今後の課題

ルーブリック評価を一部の学年、科目にとどめず、広く実施していくためには、各教員に関連する情報を提供していただくことが求められるといえる。

⑬成績評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）の設定および成績評価に関する FD

（１）概要

昨年は実施しているのは 1 学部（松戸歯学部）だけであったが、今年度は 6 学部等に増えた。また、法学部では、2020 年度のカリキュラム改訂に向け、アセスメント・ポリシーを策定作業中とのことであった。

（２）優れた事例

- ・松戸歯学部では、平成 31 年度の新カリキュラム運用に向けて、カリキュラムポリシーの見直しをおこない、アセスメント・ポリシーを追記した。また FD 教育講演会等でポリシーの変更やルーブリック評価に関する全学説明をおこない、改善を検討した。
- ・経済学部では、全教員が参加する会議において「教育評価」に関する講演を行い、その中で、評価の分類、様々な評価方法の長所および短所、評価の際に生じる様々なバイアスについて説明を行った。
- ・危機管理学部とスポーツ科学部ではコモンルーブリック総括表による成績評価により、教員と学生が到達目標を共有し、評価スケールをスライドしていく成績ターゲットを明示した。

（３）今後の課題

評価に関する FD は行う学部は増えているが、アセスメント・ポリシーを明確に設定している学部は松戸歯学部だけであるため、今後は他の学部でも設定していく必要があるものと考えられる。

⑭シラバスにおける準備学習・到達目標・成績評価方法・卒業認定方針との関連・課題のフィードバックなどの明記およびシラバス作成に関する全教員対象の FD

（１）概要

「シラバスにおける準備学習・到達目標・成績評価方法・卒業認定方針との関連・課題のフィードバックなどの明記」は、ほぼすべての学部等で実施しているが、「シラバス作成に関する全教員対象の FD」について実施している学部等は 2 つ（松戸歯学部と短期大学部船橋校舎）、実施予定が 1 つ（歯学部）であった。

（２）優れた事例

- ・松戸歯学部では、全教員対象に FD 講演会でシラバスに関わる教示をおこない、新規教員採用者には毎年ワークショップでシラバスに関わる教示をおこなっている。
- ・短期大学部船橋校舎では、全専任教員対象の教職員研修会において、専門科目（導入科目）のシラバス作成のワークショップを開催した。

(3) 今後の課題

シラバス作成に関する全教員対象のFDの実施が今後の課題であるといえる。

⑮担当教員以外の第三者によるシラバス内容の確認

(1) 概要

ほとんどすべての学部等（18学部等）で実施されている。実施主体は学務委員会が中心であるが、シラバス点検のための委員会を別途設置しているケースもある。

(2) 優れた事例

- ・法学部では、「シラバス第三者チェック実施検討小委員会」にて、平成29年度よりチェックしている。
- ・生物資源科学部では、シラバス第三者委員会（学内委員）を設置し、シラバスの記入内容についてチェックしている。

(3) 今後の課題

第三者性の担保が今後の課題であるといえる。

⑯3つのポリシーの点検評価への外部評価（地域社会・産業界等）の導入および学生代表者の参加

(1) 概要

昨年と同様、外部評価を導入している学部等は2つ（国際関係学部、短期大学部三島校舎）であり、学生代表者の参加を実施している学部等はなかった。

(2) 優れた事例

- ・国際関係学部と短期大学部三島校舎では、近隣の地方自治体や青年会議所に教育方針、教育目標に関する意見を求めた。

(3) 今後の課題

外部評価および学生代表者の参加の導入が今後の課題である。

⑰教職協働によるFD研修会等の計画及び実施

(1) 概要

多くの学部等で実施されており、15学部等が実施していると回答した。

(2) 優れた事例

- ・法学部では、平成30年度より「ワークショップ@キャンパス」を開催しており、4年を

目途に全教員が参加し、参加者はその後のワークショップの講師となるサイクルを構築している。

- ・生産工学部では、教職協働によるFD・SD研修会を3回実施した。
- ・歯学部では、「国家試験出題基準を授業にどう生かすか」について、FD講演会を実施した。また、12月にFD委員会及び学務委員会を中心として、興味のあるテーマ（今回はティーチング・ポートフォリオ）をセレクトし、教育に関わるすべての教職員を対象にオンデマンド形式で上映会を実施することを計画している。

（3）今後の課題

研修会を実施することを目的とするのではなく、参加者の教育活動に対する動機づけを高め、実践の改善へとつなげられるよう、内容面や時間に配慮することが重要となると考えられる。

⑱ アクティブラーニングの（学部・学科・研究室等の組織的な取り組みとして）実施

（1）概要

ほとんどの学部等（16学部等）で実施されているが、その多くは「自主創造の基礎」など一部の授業での実施であった。

（2）優れた事例

- ・経済学部では、全教員が参加する会議において「アクティブラーニング」に関する講演を行い、イメージの共有を図った。また、FDディスカッションにおいても、「アクティブラーニング」をテーマとして取り上げ、実施における問題点や具体的な対処方法について意見交換を行った。
- ・芸術学部では、専門教育の演習・実習科目を中心に実施している。特にゼミナール形式の授業において、「ブレインストーミング」を取り入れながら実施している。
- ・商学部では、年2回、全教員を対象に教育改善委員会（FD委員会）主催の「商学部FD講習会&ワークショップ」を開催して、全教員に授業への活用を促している。

（3）今後の課題

例年同様、講義科目でのアクティブラーニングの実施が課題である。そのためにも、アクティブラーニングの定義や具体例、大人数の講義型授業での実施方法等について周知を図る必要があると考えられる。

⑲ 情報通信技術（タブレットやクリッカー）を活用した双方向型授業や自主学習支援

（1）概要

多くの学部等（12学部等）が実施していると回答した。

(2) 優れた事例

- ・国際関係学部や短期大学部三島校舎では、google classroom を用いて、授業課題や資料の送受信等を実施している。
- ・生物資源科学部では、eラーニング用ミニテスト作成ソフト (starQuiz)を導入している。
- ・工学部では、ポータルサイトに小テスト機能を付しており、それを用いた双方向型授業を展開している。
- ・通信教育学部ではインターネット上で学修できるメディア授業にて双方向型授業を実施している。
- ・芸術学部では、外国語教育や社会調査法に関する一部の授業において、コンピューターームを使用し、双方向型の授業を行っている。例えば、学生が調査法にもとづいた質問紙の作成を Google Form 上で行い、その過程を教員がモニターしながら、ポイントを提示して修正を行う様子を大型スクリーンで投影している。

(3) 今後の課題

双方向型の授業を行う上では、クリッカーなどのシステムが必要となると思われるが、Web 上での小テストやアンケートでの学生の回答を授業で取り上げるなど、既存のシステムを活用して双方向型の授業を実現することも可能である。こうした活用方法について周知を図っていくことが求められるといえる。

②私立大学 FD 連携フォーラム・実践的 FD プログラム (オンデマンド講義) の組織的活用

(1) 概要

ほとんどの学部等で実施されている (昨年度の 10 学部等から 18 学部等に増加)。ただし、教員個人での活用を呼びかけている学部等が大半であり、組織的活用は少ない。

(2) 優れた事例

- ・歯学部では、活用を促すため業務連絡で知らせている。また FD 講習会でも活用し、実施後は報告書を提出してもらっている。
- ・生産工学部では、オンデマンド講義の受講を、ティーチング・ポートフォリオ及び教育貢献賞推薦基準の「教育活動」にみなしている。

(3) 今後の課題

上記歯学部での例のように、FD 研修会等で上映するなど、組織的な活用を拡充することが今後の課題である。

III. FD 等教育開発・改善活動に係る講演会、ワークショップ、事例報告会などの開催

(1) 概要

平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの 1 年間に、19 学部等において FD 等教

育開発・改善活動に係る行事が企画・実施された。開催件数の合計は 56 件であった。最多は危機管理学部、歯学部、松戸歯学部の 6 件であった。

(2) 優れた事例

- ・法学部では、「自主創造の基礎を考える」といったテーマで、2020 年度のカリキュラム改訂に向け、自主創造の基礎の方法、内容、成績評価基準の見直しを図った。
- ・文理学部では、FD 講演会を開催し、他大学における授業評価アンケートの活用方法について知識の共有を図った。
- ・経済学部では、「90 分授業での集中力の持たせ方」といったテーマで FD ディスカッションを開催し、各教員の実践例にもとづく意見交換を行った。
- ・商学部では、第一部では「e ラーニングを活用した授業実践と教育改善」、第二部では「大学院教育をめぐる現状と課題」をテーマとして FD 講習会&ワークショップを開催し、様々な科目の実践報告にもとづく意見交換を行った。
- ・危機管理学部では、実社会で活躍するための「汎用的な資質・能力」を測定するために実施された GPA-Academic の結果をもとに、傾向と特徴の認識の共有を図った。また、シラバス作成ワークショップを実施し、各教員が作成要件を満たし、より一層充実したシラバスが作成できるようになることを目指した。
- ・理工学部では、FD 研修会を開催し、各学科、専攻における FD 活動の取り組みを紹介しあい、意見交換、情報交換を行った。
- ・生産工学部では、外部講師を招聘し、FD・SD 活動の重要性に対する教職員の認識を深めることを目指すとともに、平成 30 年度教育貢献賞の受賞者の講演を実施した。
- ・医学部では、医学教育ワークショップを 3 回開催し、診療参加型臨床実習をいかにして充実させるか、問題が解決型学修（PBL）を円滑に進めるために必要なチューターの役割、臨床実習後の評価方法の在り方について学んだ。
- ・歯学部では、教学課題研修会報告会を開催し、「国家試験問題の理解につながる診療参加型臨床実習を考える」をテーマとしてグループワークを行った。その報告会として、プロダクト発表での研修を開催した。また、FD 講習会では、「国家試験出題基準を授業にどう生かすか」といったテーマのもとで、学修指導の質の向上のために教員が何をすべきかを検討することを目指した。
- ・松戸歯学部では、「平成 31 年度からの新カリキュラムと日本大学教育憲章について」といったテーマで FD 教育講演会を実施し、日本大学教育検証にもとづくポリシーの見直しと、新カリキュラムにおけるルーブリック評価への対応等についての説明を行った。
- ・生物資源科学部は「授業設計の基本—学生の学修を促すシラバスの書き方—」をテーマとした FD 研修会を開催した。
- ・薬学部では「卒業時に求められる質保証について考える」といったテーマでワークショップを開催した。
- ・通信教育学部では、FD 勉強会を 3 回開催し、全学 FD ワークショップや日本大学ワールド・カフェ、FD CHAmmiT の参加報告などを行った。
- ・短期大学部三島校舎では、ワークショップ@キャンパスにおいて、日本大学教育憲章を

- 考慮したシラバス作成方法，アウトカム基盤型教育の教育評価のあり方について学んだ。
- ・短期大学部船橋校舎では，教職員研修会の中で，新たな取組として「授業改善トライアル」を実施した。その中で，教員個人のみならず，全体で教育のノウハウを共有し，教員が自身の授業改善トライアルを振り返り，PDCA サイクルを充実させていくことを目指した。

(3) 今後の課題

各学部等において，多様な取り組みが行われており，そのテーマも現在の大学教育において重要なものが多かった。教員の参加率を向上させる上でも，教員の負担感を下げ，短時間で大きな効果が得られる研修会やワークショップを開催していくことが今後の課題であるといえる。

IV. 学生による授業評価アンケートの実施

(1) 概要

平成 30 年度後学期実施分と令和元年度前学期実施分に分けて調査したが，両者にほとんど差は見られなかった。以下は，令和元年度前学期実施分の概要である。

①実施方法

紙媒体による実施が 10 学部等（昨年は 7 学部等），パソコン・携帯電話による実施が 8 学部等（昨年は 9 学部等），両者の併用が 1 学部等であった。

②実施対象授業

一部の科目（スポーツ実技科目など）が除かれている場合もあるが，基本的には全ての授業が実施対象になっている。

③集計結果の公開

公開の対象は，担当教員のみ，ポータルサイトを通じての公開，ホームページを用いての公開といったように，学部等によって様々である。また，公開する内容についても，全データから集計結果まで多様であった。

④集計結果の分析方法

科目単位の分析の他，教員個人ごと，学部全体，学科ごと，科目群単位，学年ごとの分析をおこなっている学部等がある。

- ・商学部では，全体の回答比率の検証の他に，自由記述欄に重点を置いて教育改善委員会で確認しており，問題提起があった場合は対応を行っている。
- ・国際関係学部と短期大学部三島校舎では経年変化に注目している。

⑤集計結果の活用方法

教員個人に任せている学部等が多い（13 学部等）が、6 学部等では、フィードバックを行うとともに、教員に授業改善計画を作成してもらうなどの取り組みが見られた。

- ・法学部では、各教員が該当する授業で、受講生に改善計画等を説明するよう求めている。
- ・危機管理学部とスポーツ科学部では、教員に「教育改善計画書」を提出してもらっている。
- ・生産工学部では、教育貢献賞受賞候補者を選考する際の評価項目の一つとしている。
- ・歯学部では、学生が改善してほしいと指摘した項目についてフィードバックコメントを提出するよう教員に依頼している。
- ・松戸歯学部では、高評価の科目担当者数名に FD 講演会での講演を依頼した。また、授業評価の高い教員の授業を参観するよう若手教員に義務付けている。
- ・短期大学部船橋校舎では、各教員がアンケート結果を確認後、授業改善につなげ、「授業改善トライアル」に授業改善の内容と成果を記録して報告している。
- ・商学部では、問題がある評価が多い教員については、教育改善委員会が改善の指導をしている。

⑥「学生による授業評価アンケート」に対する教員の意識調査などの実施の有無及びその実施内容

9 学部等（昨年は 10 学部等）で、「教員による授業評価アンケート」や「授業評価アンケートの結果に対する教員へのアンケート調査」といった形で実施されている。

- ・法学部では、授業アンケート結果を踏まえて、教員の授業に対するアクションプラン(改善計画、目標等)の提出を求めている。
- ・経済学部、国際関係学部、生産工学部、短期大学部三島校舎では、「授業評価アンケートの結果を受け、どのような改善をしたか」を教員にたずねている。
- ・危機管理学部とスポーツ科学部では、授業評価アンケートの結果を基に、各教員が「教育改善計画書」を作成している。
- ・歯学部では、アンケート結果を受けた教員が、「学生の意見を教員がどのように受け止めたか」など、学生に向けたフィードバックコメントを作成し、学内システムにおいて公開している。
- ・商学部では、アンケート集計結果や自由記述欄をもとに、教員がコメントを記載し、教員の意識を学生にフィードバックしている。

⑦全学共通統一調査項目に対する意見

ポジティブな意見としては

- ・全学部の学生が授業について何を思っているのかを考える一定の目安を把握できる。
- ・他学部との比較ができて参考になる

などの意見が見られた。一方で、ネガティブな意見としては、

- ・学部ごとの単純平均値を算出して比較しても、授業規模、教育内容等の相違がある以上、教育改善の資料としては不十分である。

- ・課題（レポート、小テスト等）に関する設問（担当教員から学生へのフィードバック等）について、授業時間との兼ね合いから履修登録者数が非常に多い科目では個別での対応は困難である。

といった意見があった。その他の意見や質問として以下のコメントが見られた。

- ・全学共通統一調査項目の集計結果を、各学部でどのように活用しているのか教えてほしい。
- ・授業の形態（講義、実験・実習、演習）、学生の出席率等によって集計を分けるとより意義のあるデータになる。

⑧そのほか、学生による授業評価アンケートについてのコメント

以下の意見やコメントがあった。

- ・学修満足度調査等、学生が回答するアンケートの種類が多い。回収率の増加やより正確な回答を得るため、アンケート項目の整理及びアンケート実施時期の調整が必要と思われる（生産工学部）。
- ・授業評価アンケートをまじめに回答にしている学生が少ない。具体的な例として、①全項目同じ番号を塗りつぶしている、②“まったくそう思わない”をすべて塗りつぶす等、悪意が感じられる学生がいる、③自由記述欄をほとんどの学生が記述していない等が挙げられる。今後、現行の授業アンケートを引き続き実施するかどうか、設問や実施方法の変更が必要であればどのようにするのか等、FD 委員会で検討する予定である（国際関係学部、短期大学部三島校舎）。
- ・授業評価アンケートの名称を「授業アンケート」としている。理由として、「評価」という文言に、未だ「学生から評価をされる」ことに懸念を抱くプライドの高い教員が散見されるためであり、あまり刺激をせず実施するためである。また、令和2年度より、授業アンケートを Web 化する予定である。ただし、完全 Web 化ではなく、高齢の非常勤教員など、一部の科目では、希望により従来のマークシート方式でも実施できるようにする予定である（法学部）。
- ・授業評価アンケートを web ベースで実施して、講義前に学生に実施を徹底するなど改善計画を取り組んだ結果、アンケート回数率は改善してきた。今後は、アンケート結果を学生にフィードバックするため、回答書の作成に取り組むなど組織的な改善を検討している。（松戸歯学部）
- ・全学共通統一調査項目が導入されてから数年が経過し、結果の蓄積はなされてきているが、蓄積された結果をどのように活用及び運用（公表範囲、学生へのフィードバック等）すべきか苦慮している。（各学部・短大により状況が異なることを配慮しつつ）結果の取扱いについて統一的な指針を示していただけると運用がしやすくなるかと思われる。（短期大学部船橋校舎）

（2）優れた事例

- ・法学部では、各教員が該当する授業で、受講生に改善計画等を説明するよう求めている。また、授業アンケート結果を踏まえて、教員の授業に対するアクションプラン(改善計画、目標等)の提出を求めている。
- ・危機管理学部とスポーツ科学部では、教員に「教育改善計画書」を提出してもらっている。
- ・松戸歯学部では、高評価の科目担当者数名にFD講演会での講演を依頼した。また、授業評価の高い教員の授業を参観するよう若手教員に義務付けている。
- ・短期大学部船橋校舎では、各教員がアンケート結果を確認後、授業改善につなげ、「授業改善トライアル」に授業改善の内容と成果を記録して報告している。
- ・歯学部では、アンケート結果を受けた教員が、「学生の意見を教員がどのように受け止めたか」など、学生に向けたフィードバックコメントを作成し、学内システムにおいて公開している。
- ・商学部では、アンケート集計結果や自由記述欄をもとに、教員がコメントを記載し、教員の意識を学生にフィードバックしている。
- ・危機管理学部、医学部、通信教育部、短期大学三島校舎、短期大学船橋校舎では、平成30年度後期・令和元年度前期のいずれも専任教員のアンケート実施率が100%であった。

(3) 今後の課題

学部等によって授業評価アンケートの実施率に大きな差が見られており、上記のように、2回とも100%の学部等がある一方で、2回とも50%に達しない学部等が2つあった。実施率を向上させることが今後の課題であるといえる。また、授業評価アンケートに寄せられたコメントからは、「アンケートの種類や項目が多い」「学生がまじめに回答していない」といった問題も伺える。アンケートの実施の意義を高めるためにも、内容を精選するだけでなく、教員がアンケート結果を授業に反映させる仕組みを作るとともに、学生にそうしたサイクルを明示し、アンケートに回答する意義が伝わるようにすることが必要になると思われる。

【大学院研究科】

(1) 大学院研究科

大学院研究科におけるFD等教育開発・改善活動に関する調査を学部から独立して行うのは、平成23年度より毎年実施しているものであり、8回目となる。今年度の調査は、19研究科に依頼し、全ての研究科より回答を得た。

調査項目に関しては、大幅な変更はなかったが、今年度はプレFDに関する項目(III-⑥)を追加した。

各研究科から得られた回答について、全学FD委員会調査・分析ワーキンググループにおいて集計し精査・分析した結果を、Iについては「概要」、「今後の課題」として、それ以外については「概要」、「優れた事例」、「今後の課題」として、次のとおりまとめた。

I. 大学院に係るFD等教育開発・改善活動推進組織

(1) 概要

FD等教育開発・改善活動推進組織を有しているのは、大学院単独が11研究科、学部と合同が7研究科、また組織なしが1研究科であった。

(2) 今後の課題

大学院独自のFD等教育開発・改善活動推進組織を持つことの意義については、浸透してきたものと考えられる。単独が1研究科増えているものの、組織なしも出ていくことから、課題も見えてきたといえるだろう。

II. 大学院に係る組織的なFD等教育開発・改善活動

①研究科に設置された各専攻の課程ごとの日本大学教育憲章に則った3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の作成

(1) 概要

昨年同様、【実施しているが改善を検討】は10研究科、【現在実施している】は6研究科、【現在実施していないが検討中】は2研究科、【実施・検討していない】は1研究科であった。

(2) 優れた事例

経済学研究科では、平成22年度から教育研究上の目的とともに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）、及びアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を定め、ホームページ、大学院要覧及び大学院案内に公開している。

松戸歯学研究科では、ディプロマ・ポリシーを教職員や大学院生には便覧やポータルサイトにより通知、学部ホームページでは社会に公表している。

(3) 今後の課題

日本大学教育憲章にのっとり3ポリシーの作成は、すでに大半の研究科で実施されているが、検討中を含めて3研究科では実施されていないのが現状である。日本大学教育憲章に則った各研究科・各専攻単位での3ポリシーの制定は不可欠であり、早急の改善が望まれる。

②学位（修士・博士）授与基準の明確化とその内容の教職員及び学生への周知

(1) 概要

【実施しているが改善を検討】は 6 研究科、【現在実施している】は 11 研究科、【現在実施していないが検討中】は 2 研究科であった。

(2) 優れた事例

多くの研究科で、大学院便覧をはじめ、ホームページなども使用している。また、入学当初のオリエンテーションやガイダンスなどにも加えることにより、周知を図っている。

(3) 今後の課題

学位（修士・博士）授与基準の明確化についての教職員及び学生に対する周知活動は、すでに全ての研究科で実施されているので、今後は、教職員及び学生に、どの程度周知徹底されているのかの検証が求められる。

③研究科単独で F D 等教育開発・改善活動を報告する仕組みとその内容の教職員及び学生への開示

(1) 概要

【実施しているが改善を検討】は 2 研究科、【現在実施している】は 4 研究科、【現在実施していないが検討中】は 5 研究科、【実施・検討していない】は 8 研究科であった。

(2) 優れた事例

新聞学研究科では、年 2 回の研究発表会後に、学生と教育・研究環境改善に向けての話し合いの場を持っている。また、今後は新聞学研究科ホームページにおいて F D 活動も含めた各種委員会での議論の概略などの情報提供を検討している。

(3) 今後の課題

F D 等教育開発・改善活動の情報公開への取組については、各研究科とも優れた取組を行っているが、【現在実施していないが検討中】、【実施・検討していない】は、13 研究科にのぼるので、開示の仕方、並びにその場をどのように持つかが課題である。

④研究科単独で学外研修会等への参加及び講師派遣を推進する仕組みとその活動実績

(1) 概要

【実施しているが改善を検討】は 3 研究科、【現在実施している】は 2 研究科、【現在実施していないが検討中】は 2 研究科、【過去に実施、および検討したが現在は実施

していない】は 1 研究科、【実施・検討していない】は 11 研究科であった。

(2) 優れた事例

新聞学研究科の学外研修参加の奨励（日本マスコミュニケーション学会のジャーナリズム教育部会参考）、また、松戸歯学研究科の海外派遣奨学生制度や、若手研究者の海外派遣プログラムを利用した学生出張支援などがある。

(3) 今後の課題

実施しているが改善検討、あるいは現在実施という研究科は 5 機関にすぎない。学生、並びに関係する教職員の派遣を推進するには資金調達が課題と考えられる。

⑤研究科単独で学内における講演会，セミナー，シンポジウム等への非常勤教員の参加を図る仕組みとその活動実績

(1) 概要

【実施しているが改善を検討】は 1 研究科，【現在実施している】は 5 研究科，【現在実施していないが検討中】は 3 研究科，【実施・検討していない】は 10 研究科であった。

(2) 優れた事例

新聞研究科の研修会や、国際関係研究科の学際研究会、並びに研究指導 II 受講者対象の学内発表会などは、非常勤講師を含め開かれた形で実施されている。

(3) 今後の課題

実施・検討していないとしたところでも学部と共催した活動となると実施している範囲は広がる。単独が望ましいが、個々の事情に照らし合わせながら進める必要があると思われる。

⑥研究科単独で教員を対象としたFD等教育開発・改善活動に関わるアンケートの実施

(1) 概要

【実施しているが改善を検討】は 2 研究科，【現在実施している】は 3 研究科，【現在実施していないが検討中】は 3 研究科，【実施・検討していない】は 11 研究科であった。

(2) 優れた事例

法務研究科では、年 2 回、定期試験結果を踏まえ教育効果達成状況に関する報告をし、学生の授業アンケート結果を入れて、自己点検評価活動報告を提出。

(3) 今後の課題

【現在実施している】は改善を含めて5研究科，【現在実施していないが検討中】と【実施・検討していない】は，14研究科にのぼる。研究科の抱える学生数によって難しい場合もあるが、そのあたりをどう克服するかが課題といえるだろう。

⑦研究科単独で担当教員以外の第三者によるシラバスを確認する仕組みとその活動実績

(1) 概要

【実施しているが改善を検討】は3研究科，【現在実施している】は5研究科，【現在実施していないが検討中】は4研究科，【実施・検討していない】は7研究科であった。

(2) 優れた事例

法務研究科は、法科大学院の認証評価の際に第三者のシラバスチェックを受けている。ほかの研究科でも、シラバスチェックがあるところは、学務関係や学科主任などによるものから、教員相互のチェックまで形式はさまざまである。

(3) 今後の課題

シラバスに関しては、どの研究科もディプロマ・ポリシーとの整合性を念頭に改善してきている。どのような形でのチェックが望ましいのかは、今後の検討課題である。

Ⅲ. 大学院学生に対する『学位の質保証』に係る組織的な取り組み

①大学院のグローバル化に対応するための取り組み（基礎語学力向上への取り組み，英語による授業科目の設置，英語のみで学位取得できる専攻やコースの設置，学位論文の英文による作成，英語による学位論文の審査や発表等）

(1) 概要

【実施しているが改善を検討】は6研究科，【現在実施している】は8研究科，【過去に実施及び検討したが現在は実施していない】は1研究科，【実施・検討していない】もしくは該当しないとしたのは4研究科。

(2) 優れた事例

経済学研究科では、日本大学大学院海外派遣奨学生制度の促進、また、学会報告奨励制度を利用した海外での学会報告を奨励。英語による授業科目を設置。

国際関係研究科では、入学試験時に外国語能力が低い入学者に対しての学部の授

業受講の義務づけ、また、英語による授業科目設置。イリノイ州立大学との大学院ダブル・ディグリー・プログラムの実施と、大学院修了要件 32 単位のうち、研究指導 I・II を含め 22 単位について英語授業の開講。

理工学研究科では、Academic Writing for Engineer I・II、エンジニアリング・プレゼンテーション・スキル I・II など英語授業の実施。

生産工学研究科では、基盤科目に英文によるアブストラクトの作成及び TOEIC スコアアップのための英語系科目「技術者英語特講」(必修科目)を設置。各専攻に英語のみの専門科目設置。

工学研究科では、土木工学専攻のみ、インターナショナル・コンストラクション・エンジニアリングプログラム導入。英語授業での修士学位の取得可能なプログラムを設置。

歯学研究科では、「英語論文の書き方」や「海外客員教授による講義」の必修化。また、2 編の副論文のうち少なくとも 1 編は、国際水準の専門誌に筆頭著者として掲載されていることが条件として基準を担保。海外での学会で発表す旅費の一部を援助など。

薬学研究科では、学位(博士)論文審査にあたり、外国語による試験の実施。課程博士及び論文博士ともに、主論文の基礎となる一連の原著論文に、英文による原著論文が必須。英語による授業科目アカデミック・ライティング(Academic Writing)設置。

総合社会情報研究科では、学位論文は、英文での提出可能など。

(3) 今後の課題

この結果を見る限り、多くの研究科で、外国語を使用した授業科目が設置され、また、外国語の使用を促すプログラムが充実してきた。今後の計画に言及している研究科もあり、この傾向が加速化されるものと考えられる。

②研究テーマや研究方法、詳細な工程等を記載した研究計画の作成や学生と教員との間で学位授与に必要なプロセスの共有

(1) 概要

【実施しているが改善を検討】は 4 研究科、【現在実施している】は 9 研究科、【実施・検討していない】、及び該当しないは 6 研究科であった。

(2) 優れた事例

新聞学研究科では年2回の研究発表会に参加し、進捗状況の確認と調整。

経済学研究科では、正副指導教員による履修指導、2年次の夏期に中間報告。

芸術学研究科では、博士後期課程は、博士論文の提出までの日程やプロセス等概要を掲載。博士前期課程担当教員への研究テーマ概要報告書の提出等。

国際関係研究科では、正副二人による指導体制の導入ほか。

松戸歯学研究科では、学位授与までの工程表の作成など。

(3) 今後の課題

多くの研究科で、研究テーマや研究方法、詳細な工程等を記載した研究計画の作成について、学生と教員との間で学位授与に必要なプロセスが共有されており、特に問題は見つからない。

③複数の指導教員や異なる専攻の教員、学外審査員を加えた論文指導体制の構築

(1) 概要

【実施しているが改善を検討】は2研究科、【現在実施している】は13研究科、【過去に実施していたが、現在は実施していない】は1研究科、【実施・検討していない】、および該当しないは3研究科であった。

(2) 優れた事例

大半が実施しており、博士課程前期では正副の二人体制、また博士課程後期の博論の審査に関しては、三人目となる外部者を招いている。

(3) 今後の課題

上記の事例でも触れたように、大半の研究科がすでに実施しているので問題はないと思われるが、さらに制度を定着させるための努力が求められる。

④研究の進捗状況や理解度等を適切に把握するための中間発表やそれに順ずる仕組みの整備

(1) 概要

【実施しているが改善を検討】は3研究科、【現在実施している】は14研究科、【実施・検討していない】、もしくは該当しないとしたのは2研究科であった。

(2) 優れた事例

いずれの研究科も、それぞれの研究科にふさわしい形で中間発表や報告会を実施しており、学生の進捗状況を調べるとともに、執筆までの道筋をつけられるよう支援している。

(3) 今後の課題

前項の質問同様、ほとんどの研究科が独自の形で実施しているために問題ないものと思われる。

⑤ 学生のキャリアを見据えた組織的な研究指導体制の実施

(1) 概要

【実施しているが改善を検討】は 1 研究科，【現在実施している】は 5 研究科，【実施・検討していない】もしくは該当しないとしたのが 13 研究科。

(2) 優れた事例

経済学研究科では、助手制度の改正、出身者任用制度の検討など。この質問に関しては研究科ごとの差が大きいため、必ずしも優れたというような言い方はできない。研究科によっては、キャリアを見据えた指導ができるのかと疑問を投げかける回答もあったことを付け加える。

(3) 今後の課題

上記で述べたことと重複するが、医科歯科系のように出口が明確なところと、そうでないところではかなりの温度差がある。

⑥ 将来を見据えた教育能力向上に向けた学修の場の提供

(1) 概要

今年度から新たに加わった項目である。【実施しているが改善を検討】は 2 研究科、【現在実施している】は 5 研究科、【過去に実施していたが、現在は実施していない】は 1 研究科、【実施・検討していない】もしくは該当しないとしたのが 11 研究科。

(2) 優れた事例

法学、新聞学、理工学、芸術学などの研究科は、TA 制度を活用。また、歯学研究科は初年度に教育学を受講させている。

(3) 今後の課題

ほとんどの研究科で手が付けられていないところであり、今後検討する余地があるといえる。

IV. 大学院FD等教育開発・改善活動に係る講演会，ワークショップ，シンポジウムなどの開催

(1) 概要

14 研究科において，大学院FD等教育開発・改善活動に係る講演会，ワークショップ，シンポジウムなどの行事が，合計 39 件企画・実施された。また，そのほとんどが学部との共催である。

(2) 今後の課題

学部比べ、単独でやることは簡単ではないが、それをどう克服するかが課題といえるだろう。

V. 大学院学生による授業評価アンケートの実施（対象：平成30年度後期・令和元年度前期実施分）

(1) 概要

対象時期は，平成30年度後期及び令和元年度前学期である。博士前期（修士）課程で実施したのは12研究科，実施しなかったのは7研究科，博士後期（博士）課程で実施したのは10研究科，実施しなかったのは9研究科，専門職学位課程で実施したのは1研究科であった。

(2) 今後の課題

大学院学生による授業評価アンケートは，前回の調査とほぼ同様であった。大学院各研究科での実施が増えない要因には，授業形態が少人数制であることがあげられる。実施方法とその公表・分析あるいは活用の方法について検討の余地がある。

VI. 資料提供

(1) 概要

資料の提供については，前年度と同様に，「学内利用のみ公開可能」とするものが多い。詳細は資料参照のこと。

(2) 今後の課題

資料の公開については，慎重に検討すべきであり，今後も全学FD委員会で審議継続していく案件と思われる。